

令和3年5月定例教育委員会

日時 令和3年5月14日（金）
午前10時15分～正午

1 開会

○足羽教育長

それでは皆さん、おはようございます。時間を超過しまして申し訳ございませんが、ただいまから令和3年5月定例教育委員会を開会します。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、最初に、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は、議案5件、報告事項4件の合計9件となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは、私から一般報告をいたします。

まず、昨日ご連絡差し上げましたが、残念ながら鳥取商業高校のバレーボール部でクラスターが発生いたしました。5月12日に1人の感染が分かり、その関連で検査をしたところ、バレーボール部30数名のうち8人が感染していたことが分かり、県内11例目のクラスターと認定されたところでございます。感染者については、学年・クラスが分かれていますので、鳥取市とも協議の上で、全校生徒・全教職員に検査を行うことといたしました。もう既に濃厚接触者や接触者は昨日検査を行っていますが、今日8時半から学年・クラス別に順次生徒・教職員を呼んで、学校で検体検査を行って、全貌が今日の夕方ぐらいには分かるんじゃないかというふうに思っているところでございます。学校のほうはクラスター認定になりましたので、完全に消毒も入り、経過観察がやはり必要だということで、5月26日まで2週間の臨時休業で、すべての活動を停止ということになりました。学習についてはこれまでもそうだったように、オンラインでできる部分と、プリントや課題学習等が可能な部分は随時生徒のほうに届け、また生徒との連携を図りな

がら、可能な限り継続はしていきたいというふうに思っていますが、それ以外の活動はすべて停止という状態になりました。

併せまして昨日の夜開かれた県の対策本部会議では、全国的に第4波の最中の変異株、これが学校にもどんどん入り込んできて、クラスターを次々起こしている状況が全国にあるようなことも踏まえた上で、今日から県立学校の部活動をまず一旦止めまして、ガイドラインに沿った対策が取られているのかどうかを確認することになりました。また鳥取商業高校にはクラスターの専門対策官・専門家チームに今日入っていただいています。その中で見えてきた課題等をもう一度整理をして、これも全校にチェックをかけて、来週明けには指導主事を全校に派遣をして、その点検状況がどうか、取組がどうかということを確認しながら、再開ができるかどうかを踏み込んでいこうと思っているところであります。

懸念されるのは、部活動では大会のことです。5月29日から、昨年はずべて中止になった県の高校総体が予定をされておりますが、これは高体連のほうにも延期要請をかけているところであります。他県では厳しい状況が続いていて、もう部活動自体を止めている県のほうが多い中、そして鳥取でもこうした部活動クラスターが発生したことを踏まえれば、可能ならば2週間なり3週間なり、6月末ぐらいまでの延期ができないかということを高体連のほうにも要請をして、検討をしてもらうこととしております。気持ちの上ではなんとかさせてやりたいと思いつつも、子どもたちの命やご家族にも非常に大きな影響を及ぼすことを考えれば、命には代えられないということで、知事のほうも非常に高い危機感を持っておられますので、その辺りで非常に厳しい対応も検討しなければいけないと思っているところでございます。今日も朝から関係協議を知事としてきたところでございます。

4月15日以降、鳥取商業高校以外にも、北栄町役場、鳥取環境大学、それから大栄中学校でも感染者が発生して、2週間の臨時休業を行ったりというようなことがありました。現場の声を聞きますと、やっぱりその当時は感染者も少なく、学校現場、生徒も含め先生方にも緊張感が薄れているというふうなこともありましたので、お手元にお配りしておりますが、4月19日付けで教育長メッセージを先生方全員に配るというかたちで発出をさせていただきました。そうした中、全国では3度目の緊急事態宣言が発令され、また地域が拡大されというふうな状況にあります。

県庁も交替勤務が4月26日からスタートしまして、1/2の職員数で連休前・連休明けは過ごして参りました。今ちょっと緩めて2/3程度になってはいますが、リモートワークであったり、年休取得であったりで密を避ける取組も進んでいるところであります。とりあえず我々事務局もそうですが、学校現場の子どもたちを本当に守るためにも、どうすべきなのかという最善の策を模索しながら、緊張感を持って取り組んで参りたいというふうに思います。以上がコロナ関連でございます。

お手元の資料にありますとおり、4月15日に防犯ブザー贈呈式を例年どおり行いました。FM山陰さんと県共同募金会さんから共同で、小学1年生に4,842個の防犯ブザー

一を本年度も寄贈いただきました。自らの命は自ら守る、危険を認識して回避する、そんな形で役立てていけたらということで、ありがたく頂戴したところでございます。もう既に子どもたちには配布して活用してもらおうようにしています。

4月16日には、県市町村の教育行政連絡協議会を開催しました。私も教育長就任後初めてでしたので、できれば対面でしたかったのですが、もうこの時期では緊急事態宣言が出される状況でしたから、残念ながらオンラインで各市町村教育長さん方と結んで協議をいたしました。市町村のほうで新任は、日南町が前任の井田教育長から青戸教育長に代わっておられましたので、自己紹介をいただいたところです。議題としては、GIGAスクール構想もスタートしましたが教育の情報化、そして教職員の働き方・業務カイゼンプラン、それから今年度も苦慮していますが教員の人材確保に向けた取組及び7割にも及ぶ小学校の新卒新採用者の中での若手育成に向けた取組、この3つを議題としながらいろいろご意見をいただいたところであり、市町村教育長さん方も非常に前向きな姿勢で、県と足並みを揃えながら、協力できるところはしながら、取り組んでいきたいという力強い言葉をいただいているところでございます。

次の週、4月22日には県立学校長会、これも残念ながらリモートで行いました。それから28日には、鳥取湖陵高校の20周年記念式典で、これは若原委員さんに出ていただいてご挨拶をいただき、ありがとうございました。5月8日には、鳥取商業高校の110周年式典で鱸委員さんにお世話になりました。ここまでが一般報告になります。以上でございます。

4 議事

○足羽教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、若原委員と鱸委員にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○足羽教育長

まず林次長から、議案の概要説明をお願いします。

○林次長

では、議案の概要説明をします。まず議案第1号、鳥取県立図書館協議会委員の任命についてでございます。こちらにつきましては、現委員のうち、鳥取大学の職員の方が人事異動により退任されるのに伴って、新たな委員の任命を行うものでございます。

議案第2号につきましては、県立学校における使用教科書の選定方針等についてということで、県立学校で令和4年度以降に使用する教科書について、その選定方針を決定いただくものでございます。

議案第3号・4号・5号につきましては、それぞれ令和4年度の県立高等学校、県立琴の浦高等特別支援学校、県立特別支援学校の幼稚部・高等部・専攻科の入学の選抜方針等に関するものを決定いただくものでございます。概要は以上でございます。

(1) 議案

○足羽教育長

それでは、議案第1号については、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいですが、よろしいでしょうか。(異議のないことを確認。) はい、それでは非公開で行うことといたしますので、担当課長以外の退席をお願いします。

【議案第1号】鳥取県立図書館協議会委員の任命について(非公開)

【議案第2号】県立学校における使用教科書の選定方針等について

○足羽教育長

それでは、議案第2号について、担当課長から説明をお願いします。

○酒井高等学校課長

県立学校における使用教科書の選定方針等について議決を求めます。よろしく申し上げます。1頁をご覧ください。県立高校における使用教科書の選定方針ですが、基本的には、選定方針、選定に当たっての留意事項、採択の部分は、昨年度と変更はございません。子どもたちの特長を更に伸ばし、学力の定着向上を図り、意欲を高める。こういう取組に沿ったものとするということです。ただ、本年度は、「令和4年度以降に実施する教育課程において選定する」というふうに書いております。毎年、選定方針等大きく変更しておりませんので、来年度以降は大きな方針の変更があった場合にここで議案とさせていただきたいと思っております。特に留意するものは、内容が教科・科目の目標に適合しているか、あるいはその教科書の程度が実態に即しているか、この辺りが中心でして、こういうところを各高校は教科書選定委員会で判断基準にしているところでございます。

選定に当たりましては、各高校で教科書選定委員会を開きます。そして外部の関係者(P T A、学校評議員、学校関係者)、これも教育委員の皆様方からご指摘いただいております。たとえばP T A代表だけとかはだめですと、複数の目できちんと判断して意見を伺って、それで選定してくださいということを学校に伝えております。採択についてはそこに書いてあるとおりでございます。

なお、高等学校はいよいよ来年度から新しい学習指導要領が年次ごとにやってきて、今の段階でそこに山ほど積んでありますが、これが新しい教科書です。各会社の教科書が

ありますので、教育委員の皆様はいつでもご覧いただけますし、ちょっと持って帰りたいということであれば、持って帰っていただいても結構です。ご覧いただければかなり探究的な学びを意識したような教科書編成になっていることが分かると思います。またご覧いただければと思います。

特別支援学校における選定方針につきまして、2頁3頁も県立高校と同様でございます。教科書選定に係るスケジュール、ここはいつも5月の特定の日にかき書いているんですけど、今年度からここは中旬という書き方にさせていただいております。

最後はぐっていただきまして資料1です。「教育委員会で選定方針を議決」というのが本日の会なんですけど、先ほど申しました、来年度以降は変更点があればここで諮りますけど、変更がなければ議決は必要ないということで動き始めます。ただ、いずれにしましても、「教育委員による教科書見本の閲覧吟味」ということ、9月の委員協議会で各学校の選定状況についてお示ししますので、そこでご意見を伺いながら、教科書を採択して参りたいと考えております。以上です。

○足羽教育長

なにかご質問ご意見はありますか。

○中島委員

プロセスの変更というのは法律が変わったんですか。

○酒井高等学校課長

法律は変わっておりません。今まではかなり慎重に手順を踏んで参って参りましたが、この選定方針自体がそんなに大きく変わるものではございませんので、この場で毎回議決をされなくても、十分堪えるという判断です。教育委員の皆様方に教科書を見ていただく機会がこの後なにもなければ必要ですけど、9月の委員協議会等ございますので、ここは省略といたしますか。

○林次長

考え方としまして昨年度までは、毎年度選定方針を議決いただくという考え方でしたけれども、本年度からはいわゆる選定方針を議決いただいて、その選定方針で以て来年度以降も選定していくと。ただ、選定方針を変えないといけない場合があった場合は当然、その時点でやっていただく。あくまで教育委員会で議決いただいた選定方針に基づいて手続きはしていくという考え方で、少し事務手続き的なことを変えさせていただければというふうに考えております。

○中島委員

分かりました。

○足羽教育長

そのほかいかがですか。例年出し忘れがありましたとか、そういうことはどうしても起こってしまう。それは本当に安易なことではないんですよということは、再度学校のほうに伝えて、子どもたちの教育課程に関わることで、その辺りは今後もしっかりしていかないといけないというふうに思います。

○佐伯委員

例年、それぞれの学校が教科書を選ばれて、外部の方から意見いただいた内容を一覽でもらって、そんなふうにやられたんだということが分かっていたんですけど、それは従来どおり教育委員会事務局のほうでされるんですか。

○酒井高等学校課長

はい、そうです。そこは全く変更はございません。

○佐伯委員

はい、わかりました。

○足羽教育長

はい、それでは議案第2号は、議決ということでいいでしょうか。はい、ありがとうございます。

【議案第3号】令和4年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について

○足羽教育長

では続きまして議案第3号を説明してください。

○酒井高等学校課長

議案第3号、令和4年度の高校入試の方針について、議決を求めたいと思います。新型コロナウイルス感染症の感染拡大は本年度も先を見通せない状況になっています。よって、2頁を見ていただいて、項目キ その他というところを付け加えまして、一般入学者選抜または追検査の当日に、新型コロナウイルスに感染した者または濃厚接触者で、症状があって受験できない者は、特別措置による検査を実施するということを方針の段階から明記させていただきたいということでございます。日程につきましては、推薦入試が2月8日、一般入試が3月8日・9日、追検査が3月14日、合格発表は3月17日、再募集と特別

措置の検査が3月25日となっております。この方針の周知につきましては、県のホームページと、各市町村教育委員会、高等学校関係機関には通知をいたします。昨年度から告示はしておりません。以上でございます。

○足羽教育長

いかがでしょうか。

○中島委員

そうすると、試験問題は初めから3パターンですね。

○酒井高等学校課長

違います。試験問題自体は、特別措置による検査の場合は各学校が作りますので、5教科作るとかそういうことではないです。その学校で判断していくというかたちです。

○中島委員

じゃあ、作問上、県の負担が増えるということはない。

○酒井高等学校課長

作問は今までどおり、一般入試と追検査の2パターンです。

○足羽教育長

そのほか、いかがですか。今年度も新型コロナの影響はだいぶ心配をしたんですが、なんとか無事に。ただ、何人かの追試があったかなと思います。

○酒井高等学校課長

ただ、コロナの関係ではなかったです。

○足羽教育長

では、今年度もこの方針に基づきまして、受験者対応を最大限できるようなかたちで進めて参りたいと思います。本当に予断を許さない状況が続きますので、また来年の冬どうなっているかわかりませんが、そのときにもし変更が必要であるようならば、早目早目にご相談をしたいと思います。では、議案第3号、原案どおり決定といたします。

【議案第4号】令和4年度鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針について

○足羽教育長

では、第4号議案について、説明をお願いします。

○山本特別支援教育課長

失礼します。特別支援教育課です。県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針について説明をいたします。1頁をお開きください。4の入学者選抜のイでございます。実施日ですが、12月7日と8日ということで考えております。今年度は10日と11日でしたので3日間ほど早くしております。理由はまた後で説明させていただきます。合格発表は12月23日ということにしております。それから2頁目をお開きください。クのその他をご覧ください。先ほど高校入試のほうで、コロナに特化した試験がございましたけれども、うちの場合は12月21日に実施をしたいと考えております。高校とはここが違うところがございます。21日というのは、7日から14日間、間を明けて実施をしたいということです。その理由といたしましては、琴の浦高等特別支援学校は実技系の高校になります。それで基本的には1クラス8人ということで区切っております。たとえば最初の合格発表で40人取って、特別措置で2人取ると、2クラスが9人になって、実技をしようと思うと2人で1つのものを使わないといけなようなことが起こりますので、そうしたことを避けたいということで、合格発表前にさせていただいて、40人をきっちり取りたいという思いがあって、このような日程とさせていただいております。もし足りなければ再募集を例年どおり1月にさせていただきたいということであります。説明漏れがありましたのは、インフル等の場合につきましては、12月13日に実施したいということで、3パターンの試験問題を作ります。ただこれまでの追試験等で作っているストックが幾つかあり、それをうまく組み合わせながらやりますので、そんなに負担はないと考えております。説明は以上です。

○足羽教育長

議案第4号については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、では議案第4号は原案どおり決定といたします。

【議案第5号】令和4年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針について

○足羽教育長

では、議案第5号の説明をお願いします。

○山本特別支援教育課長

それでは、琴の浦高等特別支援学校以外の特別支援学校の入学者募集及び選抜方針について説明させていただきます。1頁をお開きください。一番上の基本方針を見ていただき

たいんですけども、特別支援学校の場合、基本的には志願した入学希望者の全員の入学を許可するのが基本となっています。盲学校につきましては、保健医療科と専攻科についてのみ選抜を行いますが、これは国家試験が最後にありますので、学力が達しているかどうかを確認するということになります。

検査日でございますけれども、3月8日で、高校入試の第1日目に実施をしたいと思っております。そのあとのインフルエンザ等のやむを得ない理由で欠席した場合には、別途校長が日程を定めて諸検査等を実施するというようにしております。この中に実はコロナのほうも入っています。合格発表が3月17日でございますけれども、11日までに校長がコロナとか、またはインフルとか、または病気で入院しているお子さんの状況を踏まえながら、入試の日程とか、内容を決めていくということになります。入院をされていて、どうしても受けられない場合は、出された申請内容等で合否を決めることもあるというふうに思っております。

次の2頁の4の盲学校の保健医療科、先ほど申しましたけれども学力があるかどうかということで見させていただきますけれども、検査日が3月8日ということで同じでございます。これにつきましても、インフルエンザ等やむを得ない理由で欠席した場合には、学校長が定める日程で、諸検査を実施するというようにしております。学力があるかどうかということで、合格発表のある3月17日までに話し合いながら、多分1人か2人だと思いますので、個別対応させていただければなと思っております。説明は以上でございます。

○足羽教育長

議案第5号につきましては、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。では議案第5号も原案どおり決定ということにさせていただきます。

では、議案は以上でございます。

(2) 報告事項

○足羽教育長

続いて報告事項に移ります。今回もコロナ対応で、担当課ごとに説明、質疑をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。なお、説明の際は、最初に所属名・職氏名を発言の上、申し上げます。

それでは、報告事項アについて、説明してください。

【報告事項ア】新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの策定について

○井上教育人材開発課長

報告事項ア、新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの策定について、報告をさせていただきます。3月20日の定例教育委員会で、前カイゼンプランの取組の成果と課題

について報告をさせていただきまして、その課題等を踏まえ、新たに新カイゼンプランについて案を報告させていただいたところでございます。その際に策定の背景として、成果と課題の中で、複数の校種で月当たりの時間外業務の時間数を25%削減という目標について、中学校・高等学校・特別支援学校についてはほぼ達成ができていました。しかしながら、小学校・義務教育学校につきましては達成ができてない状況があるということで、報告をさせていただいたところでございます。併せて文部科学省からの時間外業務の上限方針等の策定を踏まえながら、月45時間・年間360時間を超える者がまだ複数いるというような現状についても報告をさせていただきまして、新カイゼンプランの目的、計画期間、特に(3)の目標について、時間外業務が月45時間・年間360時間を超える長時間勤務者の解消については、引き続きプランを策定し取り組んでいくということで、案をお示ししたところでございます。

この度(4)、取組内容として、「業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備」「教員以外の人材の活用、配置」「業務の見直し、削減」「部活動の在り方の見直し」を取組の柱として活動を進めて参りたいと思います。そのための重点取組事項として、①ICT等の活用による業務の削減、効率化推進。GIGAスクール構想が進む中での取組を推進して参りたいというふうに思います。それから、②学校及び教員が担う業務の明確化を改めて図っていきたい、意識して参りたいと思います。それから、③部活動の地域移行の検討については、文部科学省のほうからもある程度の案は示されていますが、この中で本県の取組を検討して参りたいと思います。そういう形で方向性については3月の定例教育委員会のほうでお示しさせていただいたところでございます。その後4月になりまして、市町村教育委員会及び県立校長会に意見等を伺いまして集約をし、改めて今回教育長決裁により策定をさせていただき、この度報告をさせていただくこととなったというのが流れでございます。

3月にお示した内容からの修正点としましては、若干ございまして、長時間勤務者の解消に向けた取組、月45時間・年360時間ということは、特に今回取り組んでいかなければならない内容だと考えておりますので、意識が浸透しますように、年間360時間というのは月平均30時間しかできないんだということを明確にしておくため記載をさせていただきました。それからその他、若干の簡単な文言修正はさせていただき、この度新潟県教育委員会学校業務カイゼンプランとして策定させていただいたということで、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○足羽教育長

3月に協議いただき、市町村教育委員会、それから各県立学校長等にも再度確認をした上で、大きな変更はなかったということでございますが、改めて委員の皆さんからいかがでしょうか。

○森委員

平均で月30時間の目安というふうになっているんですが、先生方の年間を通して休みがここで取りやすい、取りにくいというような時間数のムラといたしますか、そういったものは学校の中でなにか軸になるような考え方というのはそもそも備わっているんですか。

○井上教育人材開発課長

はい、月最大45時間でかつ年間360時間ですので、たとえば月に45時間やった次の月には15時間までしかできないとかということで、年間でならしていくというのが、月45時間と年間360時間という考え方でございます。どうしても忙しい時期と夏休み中のようなわりとそうでもない時期がありますので、その中で年間を通じながら、それぞれの教員が意識をしながらやっていってほしいと思います。そのための支援をしていくような計画です。

○森委員

忙しい時期とか、休みが比較的取りやすい時期というイメージは年間を通してできあがっているのでしょうか。

○井上教育人材開発課長

はい、それを持ちながら日常の業務に取り組んでおりますし、改めて管理職のほうの指導との両面から進めたいと思っています。

○中島委員

平成29年度比で時間外業務25%削減とか、全校種で月80時間以上の長時間勤務者が半減するというのは、これは大きい成果じゃないかと思うんですが、これは他県と比べてどうなんですかということと、もし大きい成果であるならば、その成果がもう少しアピールされてもいいんじゃないかなと思うんです。一般に教員という仕事が非常にブラックというか、そういうネガティブなイメージというのは今ものすごく出ているので、このように改善していますということが、もっと成果として大きいのであれば、広く伝えられてもいいんじゃないかと思うんですが、その点どうなんでしょうか。

○井上教育人材開発課長

特に令和2年度なんですけど、コロナ禍の中で、かなり部活動を制限しております。中学校、高等学校のほうで、目標が達成できたかなと思う大きな部分は、ここが占めているのではないかと考えております。ただまあそうは言いましても、じゃあコロナ禍が無くなったら、部活動を今まで以上にやってもいいとかといえば、これはまた違う問題ですので、ここで一旦できたという実績を以って働き方改革を推進するためのベース

になる考え方として、一層推進していくという意味で、45時間と360時間というのは同じ目標なんですけども、そのまま示しているというところがございます。一方で小学校につきましては、部活動がございませんので、残念ながら達成できたところと達成できてないところがあります。ここには新たな取組内容の業務カイゼンをいかにするか、教員以外の人材活用をどのように進めていくか、業務の見直しを進めていくかというのは改めて取り組んで参りたいと考えております。本質的な構造的な部分での課題は、まだまだ山積みだというふうに考えております。

○鱸委員

通常の企業だと、一番いま労務改善の中で問題なのは、有給休暇を取らさないと罰金が発生するという事なんですね。先生方の場合は、常勤・非常勤はあるんですけど、有給の取得日数という目標はないんですか。

○教育総務課堀江係長

年休を12日と夏期休暇5日で合わせて年間17日というのを教育委員会の目標としていまして、若干取れてない者が実績としてあります。

○鱸委員

だからその辺のところも、今後データを見ながら進捗管理をしていくテーマとして、休みを入れていくのも1つの方法だと思いますけど。

○中島委員

もう1点、意見のところ、「月平均30時間と表記」というのは、結局この意見は採用しないということなんですか。

○井上教育人材開発課長

採用しました。新プランのほうの2頁の⑤のところになりますけれども、

○中島委員

カッコ書きに入れたということですか。ああわかりました。

○佐伯委員

新プランの3頁を見ていたら、基本的には学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務が書いてあって、登下校の指導の部分などは、かなり地域の方に助けていただいている部分もあると思います。ですが、たとえば休憩時間とか、校内清掃の部分は学年にもよるでしょうが、全然付いていないというわけにもならないで

しょうし、一緒に働く意味もあったりするとか、その辺があると思います。多分、小学校の勤務時間でなかなか時間外が減っていかないのは、付いていないといけない時間が多かったりするので、そこでやるべき仕事を後回しになり、遅くなったりするんですけども、コミュニティ・スクールなんかはどんどん入ってきていますが、学校の状況も知った上で、子ども対応をちゃんと考えていただかないと、子どもによっては「こんなふうと言わんといけない。でも、この子どもにはこんなふうにすればいい。」ということがあったりするのを、やっぱり分かっていただきながら入っていただかないとトラブルになってしまいますので、その辺をうまく回していくというのが大きな課題になるのかなと個人的には思っています。それがうまく回るようになると、先生方が取り組む教材研究なり、次にやるべき仕事の準備に回っていけるのかなというのは感じますね。

○井上教育人材開発課長

P T A協議会をはじめとした関係団体との意見交換も行いながら、学校運営協議会制度などを活用しつつ適切な役割分担を進めていくところに、今おっしゃっていただいたような内容を取り込んでいきながら、学校の課題、学校の情報を共有し進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○佐伯委員

その調整役の人がすごく大事になってきて、それを教頭先生がやっちゃうパターンが多いですけども、教頭先生がそれですごく多忙になるので、そのところにアドバイザー的なポジションとして、地域の中で学校のこともよく理解しているボランティアの方たちを振り分けたりして、要望を聞いたり、また学校の要望をまた伝えたりとかする窓口とすることがキーになったりするのかなと思います。

○井上教育人材開発課長

はい、ありがとうございます。

○足羽教育長

同じコミュニティ・スクールでも、子どもたちや学校、地域の実態によって、どんな方たちに関わっていただけるのが随分違ってきますので、今は形をきちんと整えること、まずは全校でというのが優先しますけれども、本当の意味で学校に、子どもたちに関わっていただくことかと思います。同じ目線、同じ目標で子どもたちを育てていくという、そういう委員さんに入っていただいているお願いをしていく、というふうにしていかないといけないだろうなど。質を高めないといけないということがあると思います。

○佐伯委員

最初に時間がかかるというか、軌道に乗るまですぐには時間外が減らないかもしれないですが、それがうまく回っていくようになると随分変わってくるなと思います。ちょっとこのごろ少し残念なのは、子どもたちを放課後残して指導する時間というのが、どこの学校も少なくなったなと思って、とにかく子どもを帰らせてしまって、先生方が自分たちの仕事に当てようというのがよく伝わってはくるんですけど、週に1回でも残してもらって、ちゃんと見てもらっている学校はいいなと思うんですけども、そういう時間がなかなか取れなくなってきているのが実態だなというふうには感じます。

○井上教育人材開発課長

本質的に教員がすべきことというのを提示しながら、そしていかに児童生徒を指導していく時間を生み出していくかというのが、一番問題なので、そこは見失わないようにしたいと思っています。

○足羽教育長

そのほか、いかがですか。

○若原委員

この目標というのは、3年間で達成すべき目標ですね。できるだけ早いほうがいいでしょうけど。その中でちょっと私が一番関心があるのは、教員の業務を見直して、本来教員の業務に適合しないようなものはできるだけ減らしていく。では減らした分は誰がやるかという、教員以外の人材の活用・配置のところが気になるんですけど、新たに人を増やすとか、そういうことは想定されてないですよ、これを読むと。たとえば事務職員を増やすとか、あるいは嘱託職員やアルバイトでも入れるとか、そこまでは考えられないですか。

○井上教育人材開発課長

3頁の③のところで、教員業務アシスタントによる事務業務、これは会計年度任用職員としての任用なんですけど、たとえば印刷であるとか、入力であるとか、典型的な事務業務についてはできるだけお願いできるような方を任用して、その数を確保していくところを考えておりますし、④の部活動におきましても、教員以外で、地域の方ですとか、部活が指導できる方を部活動指導員として任用していくことも併せて取り組んでいくことを考えております。

○若原委員

部活動のほうは、外部指導者というのは随分前から言われていますけれど、この教員業務アシスタントというのは、もう既にこういう制度があるわけですか。

○井上教育人材開発課長

はい。

○若原委員

ぜひ、こういうのが必要かなと思いました。減らした分、誰かにしわ寄せがいかないようなやり方をしないといけないなというふうに思います。

○井上教育人材開発課長

毎年教員業務アシスタントにつきましては、増員していくように頑張っているんですけども、ちょっと近年大幅な増はなかなか認めていただけていない状況がございますので、そこはなんとかして参りたいというふうに思います。

○中島委員

これは県費なんですか。

○井上教育人材開発課長

国の補助が入って、残り県費です。

○中島委員

これは規模によって、自然と人数が決まるのか、要望によってなのかというのはどうでしょう。

○井上教育人材開発課長

国の補助額についてはもちろん要望していますけれども、なかなか増にはなっておりません。

○中島委員

すみません。要望というのは学校からの要望で、「うちは何人ほしいです」みたいなもので決まるものなのか、または学校規模に応じて、「この規模だと何人の教育業務アシスタントの人ですね」というふうに決まっていくのかというのは。

○井上教育人材開発課長

たとえば県立でしたら、全校に配置できる人数はまだ確保できていませんので、時間外の業務時間、それからカイゼンの取り組み状況等、そういうことを見ながらこちらのほうで配置を決めております。

○足羽教育長

財政投資になりますので、実績につながってもらわないといけないわけで、財政当局のほうはそれを見るわけです。「配置したのに教員自体の時間は変わってない。じゃあ全く意味がない。」というふうに、やっぱり費用対効果という部分は問われる。その意味ではやっぱりこれも質、どんな人が入って、どんなふう動いてもらったら、先生方が少しでも児童生徒への指導に集中できるような環境になっていくのか。これもやっぱり入っていただく人によって随分違うので、単なる会計年度任用職員として募集するというより、それこそその学校をよく知っていらっしゃる方がいいです。私が視察にいった岡山県では、退職された司書、20年その学校に勤められた方がなられて、だから管理職より誰より学校の隅々までよく知っているという方がやっていると非常に効率がいいとか、広島県では、非常勤講師を3日、残り2日間をこのアシスタントというふうに、3日は教壇に立って授業、2日は先生方のアシスタントというふうに、いろんなパターンで学校をよく知る人がやっているケースもありました。そのほうがその学校は効率が上がりますよね。残念ながら今は、教員自体が本当に足らなくて困っているんで、先生方を当てるといことがなかなかできないわけです。だから、いい人材を発掘するというか、掘り起こしてお願いをすれば効果は上がっていくだろうなと思います。

○若原委員

現在、教職志望の学生が、インターンシップとかボランティアのかたちで学校に来ているというのはありますか。

○足羽教育長

あります。島根大学の。

○若原委員

それは大学と協定でも結んで派遣してもらおうとか。

○足羽教育長

はい、島根大学が主体で、1,000時間体験学習というプログラムを課程の中に組んでおられますので、島根大学の学生さんはけっこう夏休みとか、空いた時間とかにというのはありますね。鳥取大学もありますか？

○中田教育次長

鳥取大学も、これは大学としてやっているわけじゃないんですけど、学校と地教委とからお願いをして受けてくださる方は入ってくださっています。鳥取環境大学もそういう方がおられるんじゃないかと思います。島根大学のようなシステム的な取組ではないんです

けど。

○若原委員

大学と教育委員会が協定を結んで、制度的にやっていきたいと思いますというものはたまにありますね。特に今は協定を結んでやっているというわけでもないんですね。

○中田教育次長

そうですね。そこまではやっていません。島根大学のほうは自らそういうことを学生に課してやっておられるんで、話し合いの中では、「こういうことに対しても1,000時間体験が使えませんか」ということはこちらから提案をさせていただいたりはしています。

○森委員

私たちもやっぱり採用のことは、民間ですので頭が痛いところで、正規雇用にするのか、アルバイトにするのかとかいうところで、アシスタントという企業ではパートやアルバイトという立ち位置の方だと思うんですよ。今そこもちょっと種別化を社内で検討しているんですが、たとえば私たちフィットネス・運動施設だとすると、私どもの今の事業のやり方というのは、1人が全部を網羅して理解して、どこにもいつでも対応できる人材を最初に育成をするというのが決まりごとであったんです、ずっと事業のスタイルとして。ただ、今ちょっと私たちが考えている部分でいくと、インストラクターとしてフィットネスの音頭を取っていく、そこだけに特化した人たちを短時間のパートで取ろうとか、採用の仕方もどういう人を採るのかというのを、私たちが何に困っているかというところから、何個かいろんなシミュレーションを立てて採用していこうとか、そんなふうになんかちょっと考えるようになってきています。もしかしたら教壇に立っていただいている間に、全部できるスタッフが、どちらかという実務的なことを逆にその時間にするみたいな、どちらかというインストラクター側を短時間任せて、こちらは事務处理的なことを正社員のスタッフがこなしていくというような考え方もできるかもしれません、今までだったら逆だったんですが。なので本当におっしゃるとおりで、全部網羅している人が本来いいんですけど、いろんな方が来られて、この方だったらこういうふうに使おうかというような、そんなぐらいの柔軟性を持たないといけない時代に今来ているなというのが、私どもの周りで起こっている事情です。もしかしたら何か角度を変えていくというのも検討してみるといいのかなと思いました。

○井上教育人材開発課長

学校現場において最もコアな部分が教育職員免許法で規定された実際に教育を司る部分ですので、そこを最も中心としながら、それだけは教員としてしなければならない業務なんですけど、実際そうではないところまで教員がかなり多大な部分をカバーして、学校業

務を担ってきたというのがこれまでですので、文科省のほうで3頁に示しているんですけども、教員が本来担うべき部分とそうではない部分を区別しながら、いかに学校の業務を減らす、分担するかということを考えて参りたいと思っています。

○足羽教育長

そのほかいかがですか。

○佐伯委員

さっきのアシスタントの方というのは、どこの学校も希望されるんでしょうけども、どういうところに配置が決まるんですか。

○井上教育人材開発課長

今年度の例でいきますと、時間外業務がまず多い学校というところを中心としながら、単に多いだけですと、多い時間数で人を配置したんだけど、右から左に移っただけでトータルとしては変わってないところもありますので、ある程度時間外業務を減らすということを実践しながら進めている学校を中心に今回はさせていただきました。

○佐伯委員

それはたとえばそれぞれの地教委か、学校現場からのペーパーで必要だというような願いが上がってきて、その中で選んでいくんですか。

○井上教育人材開発課長

はい、状況分析も含めて、出してもらっています。

○佐伯委員

前年度を参考にされるのはよくわかるんですけども、新年度の児童の実態に、今年度は発達的に問題がある不登校が多いとか、身体の機能異常で排泄の自立がうまくできてない子どもさんがあって、そこにとっても手がかかるだろうという、そういうことの今年度の実態もある程度は加味されますか。

○井上教育人材開発課長

そちらにつきましては、また特別支援員ですとか別の形での人間をその必要性に応じて考えていくことになりますので、そちらも含めてということには現在なっていません。

○佐伯委員

別枠でそれはあるということですね。どうも児童の実態の中で、通常の学級で通常のク

ラスで学びたいという願いの中に入れていっちゃって、でも非常に特別支援的な要素での支援が必要な方が多くなっているという実情があって、そこでチームというか、教室の中に先生以外にもスタッフが必要だなという学級がけっこうあると思うので、今後必要数が増えてくる可能性があるんじゃないかなというのは感じています。

○中田教育次長

市町村教育委員会が、これは以前から市町村がお雇いになる支援員が、かなりこれは市町村によって違うんですけども、充実してきているところも増えてきているんじゃないかなというふうに思います。私がいたところの倉吉市とか三朝町とかは非常に手厚く人が配置してあって、北栄町のほうもかなりの人数入れておられるようなところで、おっしゃるとおり人手を増やしてそういう子どもさんにはしっかり当てていくというのは傾向としてはなっています。

○佐伯委員

わかりました。ありがとうございます。

○中島委員

後学のためにお聞きしたいんですけども、今業務のアシスタントということで、特別教育支援員とか、ICT支援員とかもよく話題になりますし、今日も教育業務アシスタントというのが出たんですけども、他に先生の仕事をサポートされるというのは、学校で他にどんなものがあるんですか。

○中田教育次長

市町村でいうと学校主事さん、昔ながらでいうと用務員さんで、これは市町村任用ですね。学校図書館司書さんも市町村任用でおられます。あとは、スクールカウンセラーさんもですね。あとICT支援員もあと1校だけになりましたが、これも全校に入れられると思います。

○中島委員

さっき中田教育次長がおっしゃっていた、市町村によって手厚いところと、そうでないところと少し差があるということでしたが、手厚いところというのは残業時間とかが短くなるんですか。

○中田教育次長

これは直接残業時間に関わらない中身もやっぱり多くて、たとえば特別支援学級の子どものための支援というのは、その授業時間に対しての手立てというのが順調に進むというこ

とで、それがイコール残業時間の減にはつながらないと。

○中島委員

なるほど、わかりました。

○井上教育人材開発課長

トータルとしての時間数は、当然県のほうで把握できるんですけども、そこにどの程度の次元の分析要素を入れ込むかというのはなかなか難しいところがございますので、課題にしたいところです。それから、県立学校には就職支援相談員というのもあります。

○中田教育次長

人はなかなか増えない状況があるので、校長先生方と話をする会ではよく言うんですが、もうちょっと仕事の中身というか仕事の仕方というか、そこをなにかしら変えていかないと、特に小学校で減らないというのは何かが変わっていかないと。学級担任制なので、どうしても目の前の子どもたちに合わせて、これをやっ払いこう、これをやっ払いこう、これをやっ払いこう、という形でやるが増えていくんですけども、何かしら考えていかないと、なかなか減ってはいかないなという話は校長先生方にはして、工夫していただくとか、そんな大胆なことをしていかないといけんじゃないかなというふうには思っていますけど。

○中島委員

総量自体を減らすということを考えないと。

○佐伯委員

もう1つ、教科担任を入れていくと、同じ国語なら国語の時間を2クラス、3クラス教えるので、その中で自分の指導力も上がって行って、学級によってちょっとやり方を変えるにしても、それによって新たな教材研究が特化してできる時間もあると思うので、高学年なんかだったらある程度学級数のあるところは、それを取り入れたらいいなと思うけれど、時間割組むのが大変かなとか思って。

○中田教育次長

これについては今年、高学年の教科担任制を入れていまして、研究していただいているんですけど、それをお願いするときの校長会で、もう既にやっ払いこれはいいということとその場で言ってくださった校長先生がいて、そういういい事例を来年度以降、どんな方向性になるかまだ不透明なんですけど、取り入れると言っていますので、しっかり事例を集めて、時間割の組み方というのをもいただくようにして横展開していきたいなと思いま

す。

○佐伯委員

自分が全部見えて、それで力も付けていくということをお負する方もいると思うんだけど、でも学年全部同じように教えていって、全体を底上げするみたいなことはとてもいいことだと思うし、それによって自分の教材研究に重きをおくところが出てくるという部分があったりするんで、これはいいんじゃないかなと思うんです。

○中田教育次長

そう思うんですけど、なかなか学級担任の思いが強いところもあります。そういう視点も変えていってもらわないといけないんじゃないかなというふうに思います。

○足羽教育長

はい、ありがとうございます。目標が達成できたらこれで終わりというものじゃないと思います。ある意味永久的にずっとこのカイゼン方策、要するに子どもたちにどんな学びが届けられるか、そこの本質を見間違わないように。先生方が楽になるための方策だけではないということ、子どもたちがどんなふうによくなっていったのか、活動が充実したのかというところを測っていくというようなことでいえば、これは長い取組で、毎年毎年いろんなアイデアを出しながら、先生方が子どもたちの教育に集中できる、いい指導ができる、そんな環境づくりは今後もずっと続けていくことが必要です。目標達成だけが目的では決してないということをお間違えないようにして、継続して進めて参りたいと思っています。ありがとうございました。

【報告事項Ⅰ】令和2年度特別支援学校高等部及び専攻科卒業生の進路状況について

○足羽教育長

では、続きまして報告事項Ⅰに移らせていただきます。では、説明をお願いします。

○山本特別支援教育課長

特別支援教育課です。報告事項Ⅰ、令和2年度特別支援学校高等部及び専攻科卒業生の進路状況でございます。下のグラフを見ていただきますと、昨年度37.2%であったものが、今年度は42.1%でほぼ例年並みになったということでございます。ちなみに昨年度が低かったんですけども、全国的に低い状況でして、コロナの影響かなというところなんです。今年度はコロナがあったんですけども頑張りまして42.1%ということになったということでございます。一番大きかったのは琴の浦高等特別支援学校の卒業生ほぼ全員が就職できたということで、38名中37名ということが大きかったと思っております。

今後とも頑張っていきたいと思っています。説明は以上でございます。

○佐伯委員

すみません。前にも聞いたと思うんですけども、A型とB型の就労継続支援という、A型とB型の違いを教えてください。

○山本特別支援教育課長

A型は、最低賃金が保障されているものでございます。B型はそこは保障されておりませんので、時給200円とか非常に安い単価になっております。

○中島委員

そうすると、それはご本人のいろんな状態・能力・適正とかにもよるんだと思うんですが、これを将来的には、こう変えていきたいというようなことってのはあるんですかね。

○山本特別支援教育課長

まだまだ、障がいに対する理解と、あと業務の切り出しというのが、うまくできておりませんので、いま重度のお子さんは就職できてないのがありますので、短時間でもいろんな作業を切り出してもらって、少しでも就職できるように、自分で働いて自分のお金を稼ぐということを頑張っていきたいなという思いは強く持っております。琴の浦ができて段々と浸透してきて、全国的に高いかなと思っているんですけども、これを更に広げるように頑張っていきたいなと思っているところです。

○中島委員

つまりは、たとえばA型の人が就職というふうになり、B型の人がA型の部分でも仕事ができるようにというようにしていくということですね。

○山本特別支援教育課長

はい、そうです。

○鱸委員

企業就職45名という中で、琴の浦は何人就職されていますか。

○山本特別支援教育課長

37名です。

○鱸委員

そうすると、あとの8名は、これは白兔あるいは県米等の中から就職できた子もいるということですか。

○山本特別支援教育課長

はい、そうです。

○鱸委員

やっぱり白兔や県米と比べて、琴の浦というのはいわゆるキャリア教育が進んでいるように思うんですが、白兔とか県米の中にも、子どもを診ていると、この子いいものあるのになあという子はいるんですね。是非同じような感覚で自立を目指してほしい。それぞれの子どもにいいところが必ずあるはずなので、その辺を地域の方に分かっていたいただいて、なんとかしてほしいなという気がします。

○山本特別支援教育課長

わかりました。琴の浦の取組なんかも、各学校に伝えておりますし、あと就労定着支援員というのがおありまして、琴の浦を中心として各学校のほうにも置いておありまして、連携を取りながら今やっておりますので、先ほど申しましたとおりで広げていきたいなと思っております。

○鱸委員

それとやっぱり、子どもたちを就職に導いてくれる企業というのは、けっこう特性を分かっていたり、専門の方がおられたりすると思うんですよね。その辺のところでは企業の協力というのにも必要だと思うんです。コロナ禍の中で職場のトラブルも非常に多くなっています。それはどういう人かといえば、発達障がい系の方、その辺でいろいろなトラブルが起きていて、その辺のところもやはり現場と一緒に、コロナ禍の中あるいはポストコロナとなってどういう状況になるか分からないけれども、やはり発達障がいのお子さんは不利な面があります。その辺のところも十分配慮されて指導していただきたいです。

○山本特別支援教育課長

はい、分かりました。一応、就職した後も定期的に特に1年目は頻繁に企業に行かせていただいて、様子とか聞かせていただいたり、または本人から話を聞いたりして、カバーはして頑張っていきたいと思います。

○佐伯委員

悩みを聞いてくださるといふか、どこに相談していいのかというのが、学校を卒業したらありがちなので、そういうところをつなげていってあげないと、働いているときはいい

んだけど、それ以外の休憩時間とか、ちょっとした会話の中でかみ合わなかったりして理解されないとかいうことがあるので、卒業後の就職してからの1年とは言わず、もう少し長いスパンでももらいたいなあと。

○山本特別支援教育課長

一応3年でやっております。あとまた福祉のほうで、そういう就労支援するところがありますので、徐々に移行していくような感じで、3年間に対応しているという状況です。

○森委員

今までの成功事例というか、卒業生さんの中で、こんなふうに活躍している方なんか1例だけでも、お聞かせ願えたらと思います。

○山本特別教育支援課長

農業系の作業所といいますか、ファームにいきまして、水やりとかいろんなことをやっているんですけども、フォークリフトの免許とかも取ってやっていて、今は中心で作業しているということで、是非今後も定期的に琴の浦から採用していきたいという声も聞いているところです。

○森委員

それはどこの地域ですか。

○山本特別支援教育課長

中部です。琴の浦のお子さんは、ほぼ卒業して就職できるという評判がいいからかなと思っております。

○若原委員

琴の浦で、床を磨いたり、接客業務の資格制度がありますね。ああいう資格を生かせるようなところにだいたい就職できていますか。

○山本特別支援教育課長

そういうところもありますし、全然関係ないところもあります。ただ、そういう作業の姿を見ていただけると、この子は1時間、2時間ちゃんとできるんだなということで理解をしていただいて、これならうちの会社でちょっと作業の内容は違うんだけど、できるんじゃないかということで採用していただいております。

○森委員

知らないなあという感触が私自身にもあって、企業という立ち位置で、もうちょっと情報を取りにいかないといけないということと、知る方法が何かあればもう少し雇う側もイメージが膨らむのかなと伺いながら感じました。

○山本特別支援教育課長

毎年、県米カフェのほうにこちらへ来てもらって、コーヒー出しとかしているんですけども、実は昨年コロナでできませんでして、今年はデザートも付けて出せるように、コロナが収束することを強く願っています。また何かありましたらPRとかしていきたいと思えます。

○鱸委員

いま森委員が言われたように、企業のトップが働く姿を見てあげることが大事だと思うんです。特に我々は医療なので、医療というのは、思いとかそういうつながりを大切にしないといけないですが、それは企業も一緒だと思うんですよね。ですからそういう意味では是非、そういう流れをつくるというか、是非知事部局とも一緒になってやってほしいと思います。

○山本特別支援教育課長

はい。

○足羽教育長

はい、それではよろしいでしょうか。ありがとうございました。

【報告事項ウ】不登校生徒等への自宅学習支援事業の実施状況について

○足羽教育長

では、報告事項ウについて説明してください。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

報告事項ウ、不登校生徒等への自宅学習支援事業の実施状況について、ICTを活用した不登校生徒等への自宅学習支援事業の令和2年度の実施状況、成果と課題、また今後の本事業による支援の在り方について検討しましたので報告します。

まず、実施状況についてですが、利用枠24名で支援を進めて参りましたが、年度終わりには合計34名の利用者がありました。主に自宅で過ごしている児童生徒が支援対象者ですので、支援目標や支援内容は(3)(4)に記載しているように、励ましながら少しずつ生活リズムを整えたり、自信を回復したりすることを目指して、支援を行って参りま

した。

成果と課題ですが、成果としては、利用者の多くが自分の頑張りを少しではあるが認めることができ、前向きになれたということ。中には学校の相談室に通えるようになった生徒もありました。保護者については、支援員の面談の中で、悩みや不安を受けとめるようにしました。少しずつ学習に向かう様子も見られて、支援員と話せてよかったであるとか、親子で話す機会が増えましたなどの感想もいただきました。

課題としては、1つは教材との相性がよくない場合に意欲が下がってしまうということがあります。その場合にログイン頻度が下がってしまうことなどもあり、家庭訪問において、本人と会える場合は直接、会えない場合は保護者にメッセージをお願いしたりして関わっていきました。なかなか取り組まなくて申し訳ないとおっしゃる保護者さんもおられたので、「そんなことはないですよ。一步一步ですから。」ということで、保護者支援をセットで行うということを大切に参りました。

今回の報告内容の中に、考察と今後の支援の在り方について記載しました。毎月1回の学習支援員連絡会を行っていますが、会議の中で児童生徒の状況や支援方法を振り返りながら支援を進める上で大事にしたいこととして協議し、確認してきた内容になります。細かいことですので報告するのはどうかとも思いましたけれども、不登校支援のポイントになる部分が多いと思い、あくまでも本事業の中身ということで報告させていただきます。

まず本人と自宅学習支援員との関わり合いにおいては、不登校の状態にある本人に、保護者の不登校に係る悩みや不安に対して、安心感を高める心理的援助を行い、本人が少しでも頑張れると感じられる活動を支援計画に沿って援助していくことが大切であること。2つ目に、本人の活動と小さな努力に目を向けて、本人のありのままを受けとめながら、今の頑張りにつき称賛していく支援が重要であること。これらのことが見えて参りました。

今後の支援の在り方ですが、本事業において次のように支援を進めていきたいと思えます。本人の心理面・体調面に配慮しながら、活動に対する安心感を高める。本人の心と体の健康状態に合わせて、少しずつ学習の機会を提案する。本人の喜び、楽しさ、期待、悔しさなどの心のあり様に共感するといったことが、本事業として今後も支援に当たっていききたいと思えます。

報告は以上ですが、もしお時間がよろしければ後ほど感想も少し持ってきておりますので、ご紹介させていただきたいと思えますが、最初によろしいでしょうか。幾つかの項目に沿って保護者の感想等をまとめておりますが、ちょっとこの紙にはないんですけども、たとえば家庭学習についてという項目で、このような感想がありました。「以前は自主学習をほとんどしていなかったのが随分変化してきました。すららだけでなく、教科書も広げていました。少しずつですが学習に向かえるようになっていきます。」これらの感想で、中学校の保護者から21名回答があったんですけど、15名の保護者の方からこういった変化したという感想をいただいております。

次に家族との会話量というところも、ちょっとピックアップさせていただきますが、こ

ちらについては21名中20名の方が回答をくださったんですが、そのうち、変化したというところに○を付けてくださった方が9名ありました。「夕食時の会話が増えた。ちょっとしたことも話してくれるようになった。たわいない会話が多少増えた。表情が明るくなり会話が増えた。」これらの感想がありました。

もう1つ、外出の頻度といったところもちょっと注目して報告させていただきますと、8名変化したということがありました。「面接日に出ることで帰りにマスクを買ったりした。」それから、自宅学習支援員は中部ハートフルスペースにいますので、「少しずつ見学にいけるようになった。」といったこともありました。「教育相談という名目で、月2回学校に行くようになった。」ということで、先ほどの相談室の件ちょっと書かせてもらっていますけども、1週間に1回とか、月に2回とかではあるんですけども、それでも今までは主に、ほぼ自宅で過ごしていた生徒が相談室に行けるようになったといった成果もあったと感想にも書いてくださっていました。報告は以上でございます。

○足羽教育長

はい、これも大きな成果じゃないかと思えます。いかがですか。

○中島委員

ちょっと細かいことなんですけども、すららの相性で、教材の音声や効果音によって意欲低下とは、これはどういうことですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

本人のこだわりの部分があるんだと思うんですけど、そういうのがあんまり得意でないお子さんにとっては、ちょっとその効果音が逆効果というか、意欲減退になってしまうといったところもあるようです。

○中島委員

そうですね。わかりました。

○佐伯委員

この自宅学習支援員の方がすごく大事だと思うんですが、今それぞれに一人ずつですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

自宅学習支援員は、いま週に4日間なんですけど、月・火・木・金の6時間それぞれハートフルスペースにおりまして、もちろん、すららの中でメッセージを送ることもやっているんですけど、月に1回は学校との連絡であったり、家庭に出かけて行って、面談できる子については面談であったり、そこの声かけというのが一番大事だなということで、そこ

を大事に支援を進めています。

○佐伯委員

その方がスケジュール上、自分の担当の子どもさんが多くて手一杯ということではなくて、丁度いいぐらいですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

今年度6名枠が増えて、30名というふうになったんですけども、ほぼいい量といいますか、どうしても増えてきたら1人に関わる時間は減ってくるんですけども、今は十分そういったところも出来ているかなと思います。

○鱸委員

子どもの成長からすると、勉強だけじゃなくて一番いいなと思ったのは、会話が增えたというそこがやっぱり心のゆとりというか、その辺はすごいなと思って聞いていましたね。それとやっぱり、そうやってつながるといいいんでしょうね。これは是非継続して行ってほしいですね。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。中には基本的な生活習慣の項目の中で、今までは湯船に浸らなかったけど湯船に浸るようになったとか、少し自分にちょっと自信が付いて、自分も頑張れているかもしれないということであるとか、あるいは保護者さんも、そういう姿を見られて、今までは本当に動けなかったのに、ちょっとずつ生活が改善して、そのちょっとずつといったところに、すごく「ああ取り組んでよかった」というふうに思っていただけのようなことがあります。

○鱸委員

年代的には中学生が27名と、高校生が7名なんですが、そのいい変化をしたというのはやっぱり中学生が多いですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

中学生年代が一番たくさん希望があって上がってきているんですけども、中学生年代に関しては、特に中学3年生が、学校との関わりの中で、今までは自宅で過ごしていたんだけど、ちょっとずつ自信が付くことによって、その進路の話を学校に行ってみようといったところに結びついて、中学校3年生が特によかったのかなと思っています。

○佐伯委員

中学校とつないであげる役も、この支援員の方がされるんですかね。それとも保護者さんがされるんですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

中学校のほうにも直接支援員が出かけて行って、もちろん様子の報告もさせていただいているんですけども、どういったお子さんかということも聞きたいので、中学校での聴き取りといったこともさせていただいています。

○佐伯委員

わかりました。

○若原委員

高校生年代の7名というのは、これはどこかの高校の生徒というわけではないんですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ハートフルに通室している生徒さんもありますし、たとえば通信制高校などに通いながらという方もおられます。高校生年代については主に自宅というだけではなくて、もう少し幅を広げたかたちで支援をさせてもらっています。

○若原委員

高校程度の学習をしているわけですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

もちろん、高校生年代の学習がすべてできればいいんですが、けっこう難しくて、学び直しという意味で、中学校のときの勉強を学び直して、たとえばハートフルに通っている子どもはそういったことを学んで、ちょっとずつ自信を付けてといったところもあります。

○若原委員

だいたい、いわゆる形式的な中学校卒業生ですか。中学校までは行けていたんですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ハートフルに通っている子に関しては、やっぱり中学校のときに不登校だったといったお子さんが多いです。そして今自宅にいらっしゃる方はもちろん、不登校がちの経験の方が大部分です。

○足羽教育長

少しずつ広がってきたのは、やっぱり口コミが多いから。やってみたら、これ良かったなんていうので、最初は少なかったですが、全県的に10人いくかいかないかだったのが年々希望が増えて。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

市町村教育委員会を回らせていただいたり、それから校長会なんかでも紹介させていただいているんですけど、やっぱり取り組みたいなといっているところは増えています。段々とそういったところの良さというのは広がってきたのかなあとは思っています。

○佐伯委員

それって、中学校のほうが、ずっと休んでいる子どもさんに「こういうのがあるよ」と言ってくるんですかね。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

実はこの募集の仕方というのが、1つ大きなポイントでもあるんですが、1年間に10日も行けてないというお子さんがおられて、ただ学習意欲がちょっとずつ出てきているようなとき、「この子はたぶんいいんじゃないか」といったところを、教育委員会とやり取りしていただいて、そういった方を推薦してもらって、様子を見て、まずお試し期間とかも試してもらって。今年もいま新規の方のお試し期間を始めようとしているところで、相性とかを見ながらスタートしていっているところであります。

○足羽教育長

鱸委員さんからあったように、つながるといふことの1つの大きな契機だなど思っているんですが、スタートして3年目になるんですけど、当初は時限立法でスタートさせていただいた経緯がありまして、「中学生対象なら市町村でしょう？」というところから、市町村がなかなか踏み込めないで、「ハートフルは高校生年代以上、中学生までは市町村」という整理だったものを、「県がまずスタートを切ります」ということで始まったという経緯もあります。こうした成果が見えているだけに、なんとか切らさずに続けたいと思うんですが、いつストップがかかるかは分からない状況なので、いま報告をさせていただいて、こんな姿が見えているというのを声にして届けていただけたらと思います。この支援員の任用も非常勤でお願いをしますので、この辺りも全部県かぶっていたりということもあるのですが、でも子どもたちに届いているのならということで、頑張れたらなと思っています。

○中島委員

コストは、支援員とあとはすらの利用料ということですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

はい、おっしゃるとおりです。

○足羽教育長

はい、それではよろしいでしょうか。では報告事項は終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、以上で報告事項は終了させていただきます。

その他、委員さん方のほうから、なにかありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。じゃあよろしいでしょうか。

では、次回は6月2日、午前10時から定例教育委員会を開催したいと思います。以上で本日の日程を終了いたします。どうもありがとうございました。